

特別養護老人ホームの

入所基準が変わります

～新入所指針策定中～

介護サービスは大きく分けると、在宅サービスと施設サービスになります。施設サービスの一つとして、特別養護老人ホーム（以下、「施設」）があります。

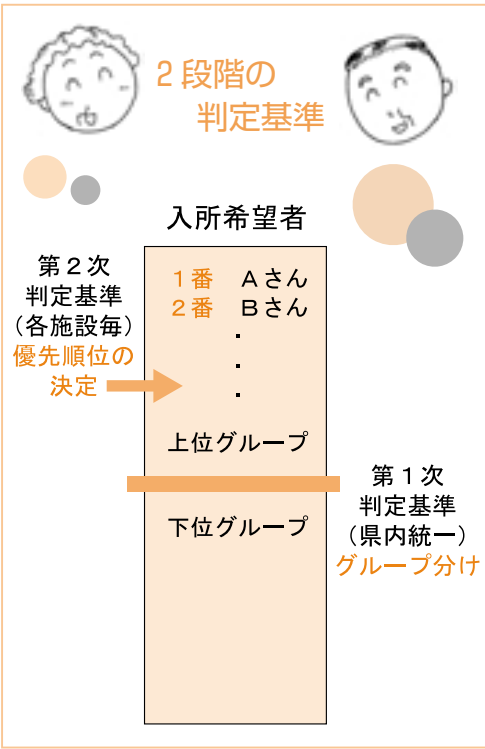
確保するための基準がもうけられます。

○2段階の判定基準を策定
第1次判定基準は県内統一の基準で、入所希望者を上位・下位の2グループに分けます。

第2次判定基準は施設ごとに策定することができ、上位グループの方の優先順位を決定します。

施設への入所は、これまで申込順に行うことが多く、介護サービスの必要性が高い方が入所できないという問題や入所待機者が増加する問題がありました。そこで、入所の必要性の高さを客観的に判定し、決定の透明性・公平性を

○入所指針の検討会を開催中
現在、伊予市、松前町、双



海町、中山町の1市3町では、施設の代表者や介護保険担当者が集まって、合併後の統一的な入所指針の検討会を開催しています。

検討している入所指針の主な項目は次のとおりです。

- 1 入所検討委員会の構成
- 2 入所優先順位決定の第2次判定基準
- 3 特別な事由による入所について
- 4 辞退者の取扱い
- 5 入所基準の公表

入所指針の決定後、各施設は施設のある町(市)と協議して入所要綱を決定します。この入所要綱は、すでに入所申込みをしている方にも適用されます。検討会では、平成16年4月からの適用をめざして協議を重ねています。

問い合わせ

役場介護保険課介護給付係
☎985-4115

あなたを待っている人がいます

骨髓バンクに登録を



10月は「骨髓バンク推進月間」です。「骨髓液の提供(骨髓移植)」というあなたの善意が、白血病や重症再生不良性貧血などの血液難病患者さんの命を救います。

「骨髓バンク登録窓口」を次のとおり開設しています。20歳から50歳までの健康な方の登録をお願いします。

施設名

愛媛県骨髓データセンター

開設日

月・水曜日

問い合わせ

松山市高岡町80-1

愛媛県赤十字

血液センター内

☎973-0700

※事前に予約をお願いします。

伊予地区合併協議会 第4回協議会

日時 10月9日(木) 14時～

場所 松前町庁舎3階大会議室

なお、開催日時などが変更になる場合がありますので、当協議会事務局又は各市町合併担当課までお問い合わせください。

問い合わせ

伊予地区合併協議会

☎982-4192

http://www.imfn-gappei.jp/

